

平成25年第1回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成25年1月17日
午後1時00分～午後2時38分
場所：市民交流センター 梅竹の間

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年第 1 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。平成 25 年になりまして初めての定例会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年、1 月ももう早いもので、月も半ばまで来てしまいましたけれども、昨年のいじめの問題に続きましてというか、今年は体罰のことが新聞などでも非常に騒がれております。いじめにせよ体罰にせよ、子供たちの心を非常に傷つけてしまう今回のケースは、命まで奪ってしまったということになってしまいましたけれども、非常に痛ましいことでございますので、本当にこのようなことのないように、ぜひ大勢の目を使って、目を配って子供たちが健やかに成長していけるように見守っていきたいと思いますので、またどうぞよろしくお願いいたします。去年、今年とそういったこともあり、また、政治が大きく変化を遂げて、教育委員会制度ということも非常に注目されております。そういった中で今後どういふうな動きになっていくのか、ちょっとまだわかりませんが、私たち一人一人が気を引き締めて、今の仕事を一生懸命やっていくことがより大事なんじゃないのかなと念頭に思った次第でございます。どうぞ今年も一年よろしくお願いいたします。

それでは会議に入りたいと思います。本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2 番の寺村委員と、1 番の私でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程の 4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） まず 1 月の報告と 2 月の予定につきましては、お手元に御配布のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

私のほうからは、こここのところ新しい政権になって教育再生ということで、いろいろな会議が立ち上げられておりますけれども、その審議の内容につきましてはまた情報が入り次第御報告するということで、今回はアキシマクジラの最近の研究状況についてご報告いたします。

アキシマクジラの化石については、現在、群馬県立自然史博物館で復元に向けた研究をしていただいておりますが、自然史博物館では、今年の夏、7 月 13 日から 9 月 1 日まで、48 日間、関東地方から見つかった化石を紹介をする企画展を計画しているそうであります。

この企画展で、アキシマクジラの展示をしたいとの申し入れがあり、教育委員会としては承認する予定であります。

展示の詳細は、現在、作成段階であるため決定ではありませんが、少なくとも頭部、前肢、一部の椎骨を展示する計画で、あわせて A 2 サイズのパネルでアキシマクジラの紹介をする。とのことあります。

全体の展示のボリュームは、資料数として 200～300 標本になりますが、大部分は小型の標本で、存在感としてはアキシマクジラが目玉の一つになるそうであり

ます。

研究の進捗状況については、標本自体がかなりもろくなっているため、低粘度の接着剤をもろくなっている部分にしみこませることで、骨の強化を行っているところであり、まずは骨の強化を行いつつ、できる限り破損している断片同士でくっつくものを探し出し、最終的にどれだけの部位が保存されているのか確定を早い段階で行いたい。とのことであります。

企画展の詳細が決まりましたら、また皆さんにお知らせしたいと存じます。

今回の教育委員会名義使用承認は、特にありませんでしたのでよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

教育長の報告が終わりましたが、ただいまの報告について何か御質問や御意見などございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） それは、アキシマクジラの復元というか、それを整備している群馬県の博物館で展示をすると。

○教育長（木戸義夫） そうです。県立の博物館があつて、そこに持ち込んで学芸員の方が復元作業をやってくれているわけですね。その県立の博物館でいろんなところの化石を集めて化石展、企画展をやるということで、このアキシマクジラも出展させていただきたいという申し出があつたということです。

○委員（石川隆俊） 見たことないんですけど、クジラというのは、例えば恐竜の標本にあるように、あたかも全身の状態が見える、そういう程度、あるいはほんの一部なんですか。

○教育長（木戸義夫） いやいや、もうほぼその形でできているということですね。

○委員（石川隆俊） そうなんですか。ではうまくやればなかなか立派なものができるんですね。

○教育長（木戸義夫） レプリカまでいきたいとは思っています。

○委員長（紅林由紀子） 全身の標本が出たわけじゃないですね。

○教育長（木戸義夫） ほぼ全身です。

○生涯学習部長（伊東一彦） クジラは頭がメインとなり、ほぼ全身あります。

○委員長（紅林由紀子） クジラといってもかなりじゃあ小型のものなんですか。

- 教育長（木戸義夫） 15 メーターぐらいです。
- 委員長（紅林由紀子） じゃあかなりそれは立派な。
- 生涯学習部長（伊東一彦） 現在、保存のため石膏に固めてありますので、石膏を除去して、世界に一つのアキシマクジラかどうかというのを今調べているところです。
- 委員長（紅林由紀子） ああ、そうですか。恐らくこう、みなさん、昭島市の人みんなクジラが出たということは知ってはいるとは思いますが、それがどれだけ貴重なものかとかそういうことはそんなにご存知ない方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひこの機会に。
- 委員（石川隆俊） だけど全部うまくいったら当方に持ち帰る約束でしたね。
- 生涯学習部長（伊東一彦） 基本的には戻していただく考えです。
- 教育長（木戸義夫） レプリカ以外戻しても、うちのほう保存をきちんとできるかどうか問題ですね。
- 生涯学習部長（伊東一彦） その保存が一番大事で、世界に発表すると、問い合わせが来るそうです。その問い合わせに対応できる形で保存をしていかななくてはなりませんので、昭島が、今、教育長がおっしゃったように、昭島で保存管理できるのか、あるいは、群馬県立自然史博物館のほうで保存管理したほうがよいか、課題はあると考えています。
- 委員長（紅林由紀子） やっぱり温度とか湿度とか、そういうものの条件が必要なわけですか。保管庫みたいな。
わかりました。何かほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。非常に貴重なというか、ぜひそういった企画展は広くPRしていただいて、たくさんの市民の方が、まあちょっと遠いですが、企画展に行っていたらいいような呼びかけをしていただければと思います。夏休みになってからでも行けたら行きたいなと思います。
それでは、ほかにはないようですので、以上で教育長の報告を終わりたいと思います。
続きまして、日程の5、議事に移ります。
議案第1号 平成25年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針の説明をお願いいたします。
- 社会教育課長（片岡国幹） 議案第1号 平成25年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針につきまして御提案申し上げます。
平成25年度の生涯学習推進の目標を「市民相互の地域のつながりを育てる生涯学習」、また、基本方針を「本市の教育振興基本計画及び生涯学習推進計画に基づ

く諸施策を総合的かつ体系的に推進する」と定めたものでございます。これは平成 24 年度の目標、基本方針を引き継ぐものでございます。

次に、施策につきましては、昭島市教育振興基本計画に記載のとおり（１）家庭・地域の教育力向上と活用、（２）市民の学習活動の振興、（３）市民のスポーツ活動の振興、（４）市民の文化芸術活動の振興の４つの施策について推進してまいります。

また、平成 25 年度の具体的な取り組みとして、スポーツ祭東京 2013 の開催となりますので、第 68 回国民体育大会軟式野球競技及びスポーツイベントであるインドアペタタンク大会の開催、また、昨年に引き続き昭島チャレンジデー、これに伴うフェスティバルの開催、さらに第 2 次昭島市子供読書活動推進計画、第 2 次生涯学習推進計画の推進、また、社会教育複合施設の建設に向け、さらに検討を進めてまいります。

昭島市における生涯学習の推進を図るため、平成 25 年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針を制定する必要があることから御提案いたすものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

平成 25 年度の生涯学習推進の目標及び基本方針ということでございますが、この件につきまして、何か御質問や御意見、御要望などございましたら御検討します。何かございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 24 年度とほとんど変わらないわけですね、この施策のところだけちょっと違うような形で。

○社会教育課長（片岡国幹） はい、この目標、基本方針につきましては昭島市教育振興計画を基本にしておりますので、基本計画が 26 年までということですので、この計画自体は変わりなく細かい点を詳細を具体化したということでございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。小林委員お願いします。

○委員（小林和子） こういう目標や基本方針など変わらないということ、大変大事なことだと思います。それで、感想というか、思うんですが、25 年度にスポーツ祭東京 2013 の開催年に当たるということで、市でもいろいろ力を入れていらっしゃるし、立川の駅前などにもそういう看板とかいろいろ立っているのですが、通りがかる方たちがどれだけ関心を持っているのかなっていつも思うんですね。それで、これから先もできるだけ多くの方々がスポーツ祭 2013 のことについて、関心を持っていただけたらいいなということで折に触れて啓発というか、いろいろ宣伝もしていらっしゃるかと思いますけれど、昭島の市民もそういうことに多くの関心を持っていただけるといいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。
何かございますか。

○国体推進室長（武藤 茂） ただいま御意見いただきました、24年度啓発活動続けてきたわけですが、まだまだ市民の方に確かにお話のように浸透しない部分が往々ございます。25年の10月が国体の本番になりますが、それに向けて25年度についても、より一層啓発活動をしていきたいという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ほかには何かございますでしょうか。
5月の休日のスポーツチャレンジフェスティバルというのは、今までには10月のスポーツフェスティバルがあったと思うんですけど、これは、それが5月に移るということでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 10月の体育の日に毎年行っております、スポーツレクリエーションフェスティバル、これは従来どおり行いまして、やはりチャレンジデー、5月29日、平日でございますので、その5月の、今のところ予定で5月の19日を予定しておりますが、日曜日を使いまして、多くの親、それから子供ですね、スポーツセンター、陸上競技場、市民球場、そこら辺を使いまして、おいでいただいてスポーツの楽しさを知っていただきたいとこのように考えているものでございます。

○委員長（紅林由紀子） それはチャレンジデーのPRを兼ねてみたいな感じなんですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） そのように思っただけでも結構です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。
ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。
特にスポーツ祭東京2013については、もちろん市民の方への啓発活動というのを引き続き頑張っていたきたいというのと、やはりこの、ここに書いてあります、「おもてなしの心で」という部分が、やはり市民一人一人がそういう気持ちになるというのは、ちょっとどこかあるらしいみたいで、ちょっとよそごとみたいなふうに思っている市民も多いんじゃないかと。私なんかもこういうところにはなければ、もしかしたらそう思ってしまったかもしれないと感じておりますので、やはり市民みんなでおもてなししましょうみたいなそういった呼びかけを、ぜひしていただければなというふうに感じました。

それではほかには御意見などないようでしたら、お諮りしたいと思います。

それでは本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） では、異議なしということですので、議案第1号は原案どおり

に決しました。それではどうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、議案第2号 指定史跡旧跡名勝天然記念物の指定解除についてお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第2号 指定史跡旧跡名勝天然記念物の指定解除につきまして、御提案申し上げます。

平成24年11月15日に開催された平成24年度昭島市教育委員会第11回定例会に御協議申し上げ、昭島市文化財保護審議会に諮問した市天然記念物「郷地の大桑」の指定解除につきまして、文化財保護審議会より別紙のとおり解除すべきとの答申をいただきました。

これに基づき、市指定天然記念物「郷地の大桑」の市指定解除を御提案申し上げます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議賜りますようよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

昨年の定例会で出していただきましたこの件についてですが、指定解除ということでございますが、何か御意見や御質問ありますでしょうか。

これは枯れているという判断がついたということですね。

○社会教育課長（片岡国幹） はい。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件は原案のとおりに決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第2号は原案どおりに決しました。

それでは、議案の審議が終わりました。本日は協議事項はありませんので報告事項に移ります。

報告事項1 昭島市実施計画（平成25年度～平成27年度）〈教育委員会関係〉について説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項1 昭島市実施計画（平成25年度～平成27年度）〈教育委員会関係〉について、御説明をさせていただきます。

平成25年度から平成27年度までの昭島市実施計画につきましては、昨年の12月17日に開催された市議会全員協議会におきまして、議会に報告をさせていただいたもので、そのうちお手元の資料1につきましては教育委員会関係だけを抜粋させていただきました。

本計画策定の目的は、平成23年度から始まっております第5次昭島市総合基本計画の着実な推進を図るため策定するもので、平成25年度から3カ年にわたる計画期間中の施設計画事業を中心に示したものでございます。

2ページから5ページにつきましては学校教育部関係、6ページから9ページにつきましては生涯学習部関係となっておりますので、学校教育部関係については私のほうから、生涯学習部については社会教育課長のほうから御説明を申し上げます。

それでは、学校教育部関係について御説明をさせていただきます。

まず、今回の実施計画については先ほども申しましたけれども、平成23年度から平成32年度までの10年間の第5次昭島市総合基本計画に基づくものであり、2ページ目の冒頭の3、未来を育むあきしま（教育・文化・スポーツの充実）という言葉につきましても、総合基本計画の大きな6つの基本的施策の大綱の一つでございます。

それでは、3カ年の事業計画について、2ページの下段から事業名の順に沿いながら簡単に概要を御説明いたします。なお、まだ議会の予算審議等を経ておりませんので、実施年度などは予定としてお聞きください。特に26年度以降につきましては、経済状況や喫緊の課題の発生等により遅れることなどがありますのでご了解いただければと思います。

まず、除湿温度保持機能復旧工事については、25年度に清泉中学校、めくっていただきまして、26年度に中神小学校を予定しており、玉川小学校につきましては設計を27年度に行う計画でございます。

便所改修工事については、瑞雲中学校については、工事を26・27年度、つつじが丘北小学校は、工事を27・28年度に行う予定です。また、田中小学校は今年度東側校舎が終わりましたので、来年度に西側校舎を実施いたします。なお、拝島第二小学校では、便所改修工事の設計を27年度に行う予定でございます。

次に、体育館の防災機能強化工事ということで、昭和中学校、拝島中学校、清泉中学校、拝島第二小学校の体育館で、非構造部材の耐震化ということで、天井、証明、外壁などの改修工事を、あわせて誰でもトイレの設置を含め、トイレ改修工事を26年度に予定をしております。

また、つつじが丘北小学校の校舎・体育館の外壁や屋上防水等工事を26年度に、共成小学校の外壁改修工事を26年度に、瑞雲中学校の校舎・体育館の外壁改修工事設計を27年度に行う予定でございます。

太陽光発電設備の設置については、26年度に田中小学校に20キロワットの発電設備を、26年度に共成小学校に10キロワット、瑞雲中学校には28年度に20キロワットの発電設備を設置する予定でございます。

運動場芝生化につきまして、25年度工事として、武蔵野小学校の拡張工事と瑞雲中学校の校舎の中庭に250平米をそれぞれ予定しております。

プールの改修工事は、25年度に福島中学校、26年度に田中小学校と多摩辺中学校、27年度に成隣小学校と東小学校で、プールの改修工事を予定しております。

また、プール浄化槽装置の交換は、25年度に富士見丘小学校、26年度に玉川小学校、27年度に中神小学校を予定しております。

給食配膳用昇降機の改修工事では、25年度に成隣小学校、26年度に中神小学校、27年度に拝島第一小学校を予定しております。

清泉中学校では、校庭の南側に防球ネット設置工事を27年度に予定をしております。

コンピュータ教室用パソコン機器の買い換えにつきまして、小学校 15 校一斉に 25 年度に行う予定でございます。

音声調整卓については、25 年度に東小学校と拝島第二小学校を、26 年度に福島中学校、27 年度につつじが丘北小学校を予定しております。

グランドピアノの購入につきましては、25 年度につつじが丘北小学校を、26 年度に拝島第三小学校を予定しております。

裏面をお願いいたします。

臨床発達心理士配置事業では、25 年度より特別な支援を要する児童・生徒の支援を図るため、臨床心理士 1 名を雇用し、学校の巡回等を行います。

学力調査では、小学校第 4 学年と中学校第 1 学年で昭島市独自の「学力・学習状況調査」を実施し、さらなる指導の改善を行い、学力の定着を図ってまいります。

社会科の副読本については、27・28 年度配布用でございます。

学校給食共同調理場の耐震事業につきましては、調理場のあり方を検討する中で、現計画では、27 年度に工事を予定しております。なお、調理機器整備事業といたしまして、老朽化したフードスライサーやガス回転釜等の買い換えを行います。また、食器についても買いかえをあわせて行う計画で、安全でかつ子供たちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

私のほうからは以上です。

○社会教育課長（片岡国幹） 引き続き、生涯学習部にかかる実施計画の施策につきまして、説明させていただきます。

まず、6 ページでございます。

多目的な機能を有する社会教育複合施設の整備に着手するほか、市立会館、公民館のさらなる活用を図るため、耐震事業など、ハード、ソフト両面の充実に努めてまいります。

恐れ入ります、7 ページをお開きください。

老朽化した市民会館・公民館の大規模な修繕とともに市民会館大ホールのピアノの修繕、また利用者の安全面についても配慮してまいります。

次ページ、8 ページでございます。

平成 25 年度のスポーツ祭東京 2013 では、軟式野球を開催いたします。また、総合スポーツセンターの良好な維持管理に努めてまいります。

恐れ入ります、9 ページを御覧ください。

文化的資産を将来に引き継ぐため、祭り屋台、獅子舞の獅子頭の修理への補助、また貴重な古文書を収録したマイクロフィルムの劣化が進んでいることからマイクロフィルムのデジタル化や昭島市の近代史の保存を図ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮でございますがよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項 1 についての説明が終わりましたが、本件に対しての質問や御意見などございますでしょうか。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） ちょっと伺いたいのですが、田中小学校と共成小学校、その後瑞雲中もということですが、太陽光発電の設備の設置工事ということ。こういう時代ですからこういう太陽光発電を利用するのはとてもいいことだなと思います。それについてこの学校、田中小、共生小などではこの発電でどの程度というか、どの部分の発電が賄えるのかその辺がもしおわかりになったら教えていただければと思います。

○庶務課長（丹羽 孝） どの部分というか、結局電気ができた分を使うということなので、例えば、今、武蔵野小学校で10キロワットの太陽光設備をつけまして、1年間たったのですけれども、結局電気代に換算させていただきますと35万ぐらいの電気代を払わないで済んだというようなことで、どこというか全体を使っていますので、どこの電気ではなくて、買う電気が減ったということです。

○委員（小林和子） かなり効果はあるということですね。

○庶務課長（丹羽 孝） そうですね、はい。

○委員（石川隆俊） 私は、少し自然エネルギーはいいというふうに言っていますが、確かに大気を汚さないでいいんですけども、こういうのは一つのモデルとしてやるのはいいけれども全部の学校にやっても、たった5キロワットか10キロワットぐらいで、その投資が1校2,000万円程度で、と考えると、実際のメリットというのは僕はあんまりないと思うんですね。だからその、今盛んにその風力、あるいは太陽光といっていますけれども、大々的にやってそういうプラントみたいなをつくるならいいんだけど、小さい施設にそういうのをつくって本当に意味があるかどうか、私は個人的にはそういうふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、その点について御意見はございますか。

○委員（小林和子） 私は、確かに節電とか電力、今35万円節約とかっていう、全部の学校に広めて、実際のメリットはそれほどないかもしれないんですが、教育効果は大きいと思うんですね。子供たちに、武蔵野小なんかでも、屋上でそういう電力、太陽光でこのぐらいの発電ができて、それを子供たちの見えるところで実際にパネルなんかで表示するということは、子供たちにやっぱりそういう電気に対する意識とかそれから節電に対して、電気も大切なものだから無用の電気は部屋はからっぽだったらつけておかないとか、できるだけ自分たちも節約しようとか、学校に限らず家庭でもそういう意識をやっぱりもたらして、子供のうちにそういう電気に関心を持たせて節電するという意識を育むということでは教育効果は大きいかなと。その意味を考えると、実際の金銭的メリットはそれほどないかもしれませんが、やっぱりそれと今後いろいろ電力発電に関して今、大変問題が起こっていますし、節電していかなければというのは、それから何かで電力を生まなければならないというのは国民全体の課題だと思うんですね。そういうことを考えると、今は少ないかもしれないけれど、いずれはもっと大規模な改修とかそれこそ改築

とかになったら、全面的に大きな発電設備もできるようにしっかりと屋根も補強したりしてできるのではないかなと思うんですね。

というのは、つい最近私は府中の十小、もう 50 年たって全部改築して屋上にもすごいパネルを、太陽光発電したそういう設備を見てきたんですね。やっぱりいずれは改築するときにはそういう方向でいけたらいいなというふうに思いますので、最初は小さい、少ない部分かもしれませんが、そういうことに取り組むのはいいことではないかなというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 私は、余裕があったらそれはいいと思うんですけどね、でも例えば仮に 2,000 万投資して、何年間もつかっていったら、それがさびちゃうこともあるし、恐らく仮に 10 年とすれば、10 年間のうちに 30 万得してもそういう意味ではあまりメリットないと思うんですね。だからそう考えると、うんと余裕があったら結構だけれども、全部の学校にこれをやらなきゃならんというものではなくて、見たい人がいたら見に行けばいいという程度と私は思うんですね。だから今経済があまり伸びていないわけです。だから、やみくもに引き受ければいいというふうにしてやるというのは僕は贅沢だと思うんですね。

○委員長（紅林由紀子） この辺の耐久年数とか、先ほど 35 万というお話は、年間の電気料になると思うんですけども、それは全部の年間の電気料の割合としてはどの程度なのかとか、その辺の状況はいかがでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 大体、全体の学校で使う約 1 割ぐらいですね。

あとペイできるか、できないかというお話でございますけれども、学校の場合は国の補助が半分出る、5 割補助がありますので、市としましては約 15 年ぐらいでその施設の元は取れると考えております。それで、耐用年数につきましては、10 年間はメーカー保障がございますので、20 年間ぐらいは使えるだろうということは今言われておまして、学校で補助が 5 割あるということだと、設置して、先ほど小林先生がおっしゃっていただいたように、子供たちの環境教育になり、こういう再生エネルギーがあるんだと、そういう意識づけもできますので、そういう面では大変効果があることは考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

というようなことでございます。この 3 年間で、今の予定では 3 校設置ということで、武蔵野も入れるとこれで 4 校ということですので、この様子を見ながら、確かに今後こういったエネルギー政策はどうなっていくのかということもありますけれども、確かに子供たちの教育的な効果はあると思いますので、うまく活用していただいて今後の状況を見ていただければなというふうに思います。こういった機械もやっぱり性能がアップするとかという可能性というのは今後どうなんですかね。あるものですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 当然需要と供給の問題で、今一気に大分アップしていますし、まだ今、中国の製品が大分安いというふうに聞いておりますけれども、この施設、

急にここ2、3年ですかね、金額が大分下がっておりますので。ただ、学校につける場合に、基礎とかそういうのが結構お金がかかるんですよ。家の屋根に載ける分には基礎とかなくて、そのままパネルだけ載ければ安くすむものですが、それこそ10キロあたり載けても600万とかできちゃうんですけども、学校の場合、どうしても基礎とか防水とか色々ありますので、この金額が大きくなってしまおうということもあります。パネル自体の金額はどんどん下がっておりますが、基礎工事とかそういうのはあまり下がらないのかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。では、ということでございますので、またこの3年間を経てまた今後検討していただければと思います。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。何かございますか。はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） もう一つお伺いしたいのは、1ページの人口推計なんですけど、以前にも伺ったかもしれませんが平成25年から27年にかけて少しずつ増えているんですね。今、少子化とか高齢化とかで割と人口が減っているところが多い市もあるかなと思うんですけど、昭島市で増えているのは、自然増なのかあるいはマンションとか大規模住宅ですか、そういうのが見込まれているのか、その辺もしおわかりになったら予想で、あまりはっきりしなければそのまま結構ですけれども。

○学務課長（浦野和利） 人口の増えている原因ということでございますが、確かに昭島市の人口は増えていますが、子どもの人口は緩やかに減っていくという予測となっており、少子化の傾向となっております。ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

○委員（小林和子） 何にしても、少なくなっているところが多いときに増えていくのはいいのかなと今思いましたので。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ではほかにいかがでしょうか。ちょっとそれではお伺いさせていただきたい部分が私もあるんですけども、まず、除湿温度保持機能復旧工事についてなんですけど、今、学校の中で特別教室とか個別の、例えば職員室とか各クラスとか、どのぐらい個別で動かせるようになっていくのかという部分が、この工事でより個別化していく方向にあるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいのですが。というのはやっぱり夏休みにけっこう補習授業をやったりとかというケースもけっこう学校でやられていると思うんですけど、そういうときにやっぱり全部を動かすのはとてもロスが多いけれども、やっぱり勉強しているのに真夏の中にとっても暑い中やるのはとても大変なのでという意味では、より個別化されていくほうが結局のところは省エネ、節電になるのかなというふうに思うんですけど、古い学校は多分全館一斉みたいなふうになっていると思うんですけど、その辺の動きとしてはいかがなものでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 学校の除湿温度保持機能ですけれども、空調の個別化ですけれ

ども、これにつきましては防衛省の補助をいただいて除湿温度保持機能を行っている関係で、ここ数年までは個別空調は認められていなかったんです。要は、費用対効果で全体に入れたほうが安いということで認められていなくて、個別空調が古い学校については入っていない学校があります。ここ数年から、やっと個別空調を防衛省のほうで認めていただきまして特別教室を中心に、個々に個別空調が入っています。ただ普通教室については、全体で空調を使ったほうが安いので普通教室については個別は入らないということです。今度もこの清泉中学校につきましても俗に言う特別教室、図書館とか理科室、音楽室などが個別空調になるということでございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは今後工事をするところについては基本的にはそういうふうに特別教室は個別みたいな形になって、その今工事の進捗状況というか、どの程度の学校の中の、全21校の中でどのぐらいまで進んでいるんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今1年に1校ずつぐらいのペースで工事をしています。ちょうど壊れるのが20年ぐらいで壊れてきますので、ちょうど年1校ずつぐらいのペースで行っているところでございますが、その個別空調は、だんだん認め方も緩やかに認めてくれております。前は、職員室とことと、ここだけですってという話が、今やっと、そういう特別と名前がつくところがすべて認めてくれるようになったところです。ですから10年以上前のところは、職員室とか保健室とかそういうところしか入っていないような状況にございます。

○委員長（紅林由紀子） じゃあここほとんど数年ですか。

○庶務課長（丹羽 孝） ここ10年ぐらいでやっと認めてくれて。

○委員長（紅林由紀子） じゃあまだ半分ぐらい、21校の中で。

○庶務課長（丹羽 孝） そうですね。職員室以外で入っているところは。

○委員長（紅林由紀子） 以外で入っているところは半分ぐらい。わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

あともう一つ、この中学校の防犯灯カメラ録画装置なんですけれども全校設置なんですか。というか今までなかったのですか。

○庶務課長（丹羽 孝） すみません、これは防犯カメラ録画装置が、もう耐用年数が過ぎておりますので、それをメインに録画装置を取りかえるということでございます。あと、防犯灯につきましても、赤外線で灯りがつくような形には変更いたしますけれどもそういうような工事もございます。

○委員長（紅林由紀子） 今もあったということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

あともう一点だけすみません。給食の食器の改善ということなんですけれども、これは今まであるものが古くなったから新しいものにかえるというだけなんですか。それとも何かこう、形がどうかあるんでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 単純に申し上げれば、古くなったものを新しいものにかえるということです。ですからレベルアップを図るものではございません。現状を維持していくものなんですけれども、現状は、古くなったものを買い換えていたんですけれども、そういったことだとやっぱり古いものが混入してしまうという現実がございますので、今後は学校単位で一斉に買い換えるとそんなような運用の仕方を検討しているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

学校訪問の折などに私たちも給食を食べさせていただいて、結構おいしいなどか思ったりしているんですけれども、私たちが給食だったところは先割れスプーンとかそういうことが問題だったりとかありましたけれども、今、そういう意味ではお箸もあって非常によくなってきているなというふうに思うんですが、娘など家で食事するときを感じるんですけれども、茶碗とかお椀を持たないですよね。今の、うちの娘だけかもしれないけれども。やはり給食でも汁物とか出たときに、持つ、持って食べるという指導はされていないんでしょうか、日本人としてはやはり御飯茶碗とかお椀とかは、こう食べるっていうのがあると思うんですけれども、その辺はそういう形状になっていないところもあるのかもしれないし、その辺はどうなのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） これは、給食指導という形で、やはり年間の計画を立てて指導していることになりますので、やはり正しい箸の持ち方とか、というところは指導していますが、まだ徹底していない部分が多々あるのかなと思われまますので。ただ我々のほうは、各学校の給食を含めてどういうふうに年間指導計画を立てるかということを見ている限りでは、やはり給食については定期的に4月、5月のところでやっていたりというところはありますので、またこれはこれから先も十分に徹底できるようにしていきたいと思っております。ただ指導計画の中にはあるということで御承知おきいただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。ありがとうございます。というか、お椀が、あれはスープボウルなのかお椀なのかというか、あと、御飯じゃ椀なのかボウルなのかというか、全部結局一緒のものを使っているんじゃないかなと私は思うんですけれども、やはりちょっと難しいとは思いますが、本来だったらやっぱり高台があって、そこに手を置いて、ちゃんとこう食べられるということをしてきたらいいのかなと思ったりするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） やっぱあんまり複雑な形にすると洗うときに洗にくいとか、結局たくさんの量を重ねますでしょ。だからやはりああ言う形が一番、それはどこの他市でもみんな同じような形だし、あとはもうやっぱり指導とかの問題じゃないかなと思うんですね。ですから学校であり家庭であり、汁物だったらやっぱり持って、食べなさいということを指導。ただ低学年、1年生なんかはね、やっぱり小さいお子さんに重い、もし、おうどんなんか入っていたら重たいですよ。そんなの持ってったら、かえってこぼしたりして大変だから、やっぱりそれは臨機応変に担任なりご家庭なりで、そういうものを見て、子供がそれを判断できるようにしむけていくというかね、最初のうちは教えてあげるといふ形で。

あの食器の形、今はずっとよくなったと思うんですね。私、最初昭島に来たころは本当にお椀はなくてトレーだけだったんですよ。トレーのところ本当に4つに仕切られたところの浅いところにつゆものが入っていたりしてね、どうやって子供たち飲むのかなって思ってびっくりした、それからさんざんやっぱり給食の担当の先生に私たちかなり注文したほうなんですね。それでおつゆを飲むのはやっぱりこうお椀をつけてほしいとかね。今、私はずいぶんよくなって食べやすくなったと思いますのでね。もうそれは30年前ぐらいの話ですからあれですけども。ですからあとは、学校でもそういう指導いただくように、学校のほうに要望していただくように。また、家庭でもそういうふう子供たちがそうやって適切な食べ方ができるようにいろいろ教えていくしかないんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ということですみません、ちょっと余計なことを申しましたけれども。この給食の食器については理解いたしました。ありがとうございました。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いしたいんですが、9ページに、「昭島近代史調査報告書」刊行事業、というのがありますが、このできあがった報告書というのは、図書館とか何かに置かれるのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（片岡国幹） こちらについては製本を予定してございますので、一般に頒布するほか、図書館等にも置いていただけたらと思います。

○委員（小林和子） わかりました。ありがとうございます。なんかね、興味深いものを見てみたいなど。

○委員長（紅林由紀子） では、ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項1を終わります。ありがとうございました。

それでは続きまして、報告事項2 平成24年度昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケートの調査結果について報告をお願いいたします。

○指導主事（松尾 了） 報告資料2 平成24年度昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケートの調査結果について、資料をもとに御説明いたします。

本調査は毎年行っているもので、資料に示した内容は、平成 22 年度からの 3 カ年の調査結果の傾向を示しております。

調査対象は市内小学校 4 年生から 6 年生の全児童及び保護者、中学校では全学年の生徒及び保護者を対象として行いました。

本日は時間の関係から数点、報告をさせていただきます。

最初に 1 ページの上段「確かな学力」、「学校の授業はわかりやすい」について、平成 22 年度から続けて増加傾向にありまして、先生たちの日々の教材研究の成果の表れであるともいえるかと考えております。

次に、8 ページに示してあります「豊かな心」、「学校に相談できる先生がいますか」についても増加の傾向にあります。小学校では約 65%、中学校では約 45% この相談できる先生がいるということで回答をいただいております。

そして、10 ページに示してあります、同じく「豊かな心」、「自分は思いやりがあるほうだと思う」ということにつきましても、小学校、中学校とも増加の傾向にあります。今後も自分に対して肯定的な感情を持つ心の教育のさらなる充実を行っていきます。

11 ページに示してあります、同じく「豊かな心」、「学校生活の中で感動することはありますか」では、平成 24 年度は中学校では昨年度と比較して、「感動することがある」と回答した生徒はやや減少しましたが、平成 22 年度と同水準であること、平成 21 年度から昨年度までは増加の傾向であったことから、今後の動向を見守りつつ、児童・生徒が体験活動を充実させることができるよう、教育内容の充実を図っていきます。

16 ページに示してあります「たくましいからだ」、「自分の体力は高まっていると思う」では、小学校では「高まっている」と回答した児童はやや減少し、中学校では「高まっている」と回答した生徒は平成 22 年度から増加傾向にあります。

本日は、「輝く未来」と「その他」の項目については説明しておりませんが、御時間があるときに御覧いただければ幸いです。

短い時間でございますが以上で報告を終了します。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問や御意見、御感想でも結構ですので何かございましたらお願いいたします。

毎年行われている、児童・生徒、保護者向けのアンケートの結果でございます。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今、御説明いただきましたように、授業がわかりやすいかとか、先生に相談できるかとか、そういう項目、それから豊かな心にしても、徐々にだんだん「よい」、「そう思う」、「よい」という項目が増えてきているということは学校の先生が一生懸命努力していただいているせいではないかなと。もちろん子供たちの豊かな心については家庭ではそういうふうに保護者も協力的にやったださっているのかなと徐々によくなっているいい傾向だなと思います。今後さらにこういう数字がもっともっと上がるように学校現場と、それからやはり家庭でも、何といってもやっぱり家庭が子供にとっては一番大事な場所ですから、特に子供

たちの自尊感情とかそういう点では家庭でも大いに子供を認めて褒めて、豊かな心が育つようにとそういう家庭への呼びかけというか、そういうこともこれからさらにやっていくことが大切かなというふうに思います。数値が上がってきていることはいいことだなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは親御さんが学校の様子を知るいくつかのチャンスがあるかと思うんですけども、授業参観、これはそう数は多くないですね、あとは、最近私は孫なんか見ていると、先生が連絡帳みたいなものを書いて、それにお母さんが点をつけるとかいうやつがありますね。実に先生は大変だなと思うんですけど、一人一人について仮に30人だったら全部それを書かにならぬ。毎日ですね。大変なことだと思いますね。

あとは、何でしょうね、子供からの聞き取り調査ですね。どう思うかとか。本当はどのくらい子供のことをわかっているのか私はちょっと、にわかにはわからないんですけど、学校でどうやって書いてくるか関心があるんですけど、なかなか本当のことをわかるというのは親にとっても情報がどのぐらいいっているのかということも思いますね。だからこれは、こういう調査というのは確かに大事だけれども、どのぐらい納得して書いているかということとちょっと気になりますね。

○委員長（紅林由紀子） 確かにそうです。このデータの中にも、私もこれを拝見して、ああ、子の心親知らずだなと思った項目がいくつかあったんですけども。例えば、子供が「将来について思うことがあるか」といったような数字のときに、子供は結構思っているような数字が出ていても非常に保護者はその点が低かったりとかですね、子供は子供なりに将来を考えているんだなど、これを私は思いましたが、親は全くうちの子は全然そんなことを考えてもいないぐらいだろうと思ってるんだなど自分のことも顧みました。そういった意味では、保護者のわかっていることは、私は自分も保護者ですので感じますけれども、そんなに多くはないんじゃないかなと思います。保護者がどう感じているかを学校が知ることが一つ必要なかなと、その程度かなと思うんですけども。

○委員（石川隆俊） この数値をもって親がどう考えているかということを知るのが大事かもしれない、逆に言うと。

○委員長（紅林由紀子） どうですか、そのあたりは。

○指導主事（松尾 了） こちらの、保護者がどのように感じていらっしゃるのかということや学校が把握をすることによって、今度、児童・生徒の指導を行うとき、あと児童・生徒が保護者との関係のところでも相談ですとか、そういったお話があったときには、やはりそのこういった資料を鑑みながら全体的な指導に生かしていけるかなということもありますので、直接保護者が子供のことをすべて把握しているというよりは、学校としてどのような傾向にあるのかということや把握

していただいて、それを三者が生徒と学校と保護者が、三者が協力して同じ方向を向けるような形で活用していただくようなところも、中にはデータとしてはあります。

○委員（石川隆俊） 上手に使うと役に立ちますね。あとコンピュータとかいうと、最近はあるですね、随分子供が携帯電話を使っていますね。もう小学校1年でもって器用に何でもならせるようになっていきますから。これがだからうっかりすると今度は友達連絡の遊びにもなるし、その辺なかなか難しいところがありますね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。これはでも使ったことがあるか、使っているかということであって所持率とはまた別なわけですよ。

○指導主事（松尾 了） こちら、22 ページの携帯電話の項目につきましては、携帯電話を持っていると回答した児童生徒にのみアンケートを行っている状況ですので、持っている中からという形になっています。あと所持率、持っているかどうかについては、22 ページのその2の①のところですね。こういったところで持っているというところで書いていただいているという感じです。

○委員（石川隆俊） 本当に子供の早さというのは驚きで、3歳の子供が自由に操るし、全くこれは我々なんかには厄介なんですけれど、あっという間に覚えますね。3歳でもってもうゲームやっていますよ。

○委員長（紅林由紀子） もう、私は持っていませんが、スマホのこういうのとかも、どんどん、どんどん子供はできますから恐ろしいもので。

○委員（石川隆俊） 小さい子供が自分の地図を出して、近辺まで見ていますから。とにかくまあ、あれは便利なものですね。

○委員長（紅林由紀子） 本当にそういった部分でのネット社会での危ないところとかそういった部分の教育も本当に不可欠だなというふうに感じましたし、それについては私たち大人が一步先んじるぐらいに勉強しないと、やっぱり指導できないんじゃないかなというふうに思いますね。この辺のネット教育については学校では小学校の時点からかなりされていると思ってよろしいですか。

○指導主事（松尾 了） こちら、インターネットですとか携帯電話のモラルについては、セーフティ教室という教室が小学校で行われておりまして、この中でそれぞれの学年に合った犯罪被害防止というような観点の中で、すべての学年ではないのですが、ある程度高学年になってきた段階でインターネットのモラルですとか、使い方についてという授業を行って、リスクを啓発するということは行っております。

○委員長（紅林由紀子） ぜひ保護者の方も一緒に勉強してもらおうような形でお願いした

いと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

私はもちろん授業の改善などに関してどんどん数字が上がってきているのはありがたいことだなというふうに感じました。そして何点かちょっと感想を述べさせていただきますけれども、まず6ページの友達や自分のことを大切だと学ぶことがあると、非常に高い数値が出ていましてよかったなと思いますけれども、これについて増えすぎていけないということはないと思いますので、ぜひ限りなく100を目指して続けていただければなというふうに感じました。今非常に、今というかととても大事なことだと思いますので。

それと先ほど松尾先生もおっしゃっていましたが、7ページ、8ページや13ページなど、先生が自分のことを理解してくれているとか相談できるといったような項目について、数字が上がってきているのは、本当に先生方が、子供と向かい合う努力を非常にされているということが推測できて本当にありがたいというふうに感じておりますので、ぜひこの部分は、やっぱり子供たちにとって学校というのは先生がいればこそその部分だと思いますので、ぜひ先生方には頑張っていたいただきたいなど。そのための支援もぜひよろしく願いいたします。

それと、もう一点、「学校で感動したことがある」という点の項目なんですけれども、これ、この項目をどう読んだらいいのか私もちょうと迷う、迷うというか悩んでしまうところがあるんですが、決して数値としては高くないんですが、学校で感動したことがないのか、それとも学校以外では感動したことがあるんだろうかというこの辺がちょっとどうなのかな、今の子供はと思っているところがありまして、本当はここで「学校以外なら感動したことがありますか」という項目があると、その違いが、問題点がもうちょっと明確になってくるんじゃないかなと思うんですけれども。もしかすると今の子供自体が、感動という言葉自体が何となく漠然と曖昧とした定義にあると思いますので、今の子供自体があんまりそういう感動ということを自分で意識しないのかもしれないですし、あるいはほかの自分のやっている趣味とかスポーツとか、あるいはテレビとか本とか漫画とかでは感動しているのか。で、学校では感動がないのか。それとも全体的に感動しないのか。ちょっとその辺を本当はそういった項目を入れていただけると、もうちょっとわかってくるんじゃないかなと感じました。これは一つの調査の方法としてですね、というふうに感じました。

私は以上です。

○委員（石川隆俊） 何となく感動というのは高いほうに感動というあれで、テレビのおもしろいのに感動というのと少し違うんですね。そこら辺はなかなか難しいですね。

○委員長（紅林由紀子） ただ、子供たちがどうとらえているかというのはまたわからないですし。

○委員（石川隆俊） 例えば子供たちがテレビの大河ドラマをみても感動というのがあるだろうし、ちびまる子ちゃんでも感動かもしれないし、その辺はなかなか難しい

ですね。あるいはもっと、著名人なんかを見て感動とかさまざまありますね。

○委員長（紅林由紀子） ありますよね。よく本の帯とかに「泣けた」とかありますよね。今年泣けた本のベストいくつとか、泣けたドラマのベストいくつとかね、ああいうのを見ると、泣けたの安売りだなとか私なんかはちょっと感じてしまうんですけども。

○委員（石川隆俊） 確かにどういう体験だったかということが本当は知りたいですね。何に感動したか。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。その辺が、せつかく調査されるのであれば、これだけではちょっとあまり何がわかるかというところとちょっとその辺が曖昧なので、調査されるのであれば、せつかくだったらその辺までつつこんで、やっぱり子供たちをもっと理解できるためのものにしていただけたらいかがでしょうかという、ちょっとそういうふうに感じました。

○委員（石川隆俊） 今のテーマだけでも大きな調査ですね。例えば、どういうことが何を面白かったかということを実際に付け足したらきっと今の子供の心理がわかるかもしれない。

○委員長（紅林由紀子） 非常に感動ということはね、生きていく上ですごく大事なことだとは思いますが。

ではほかにはよろしいですか。では、以上で報告事項2を終わります。大変お疲れさまでした。

それでは、続きまして報告事項3 昭島市特別支援教育推進計画（案）に関するパブリックコメントの結果について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料3 昭島市特別支援教育推進計画（案）に関するパブリックコメントについて報告させていただきます。こちらにつきましては11月19日から12月18日までの1か月間、パブリックコメントを実施させていただきました。総提出数につきましては、91件の御意見、御質問があり、一人で何枚か書いた方々もいらっしゃいますけれども、21名の方からいただきました。内訳についてはこちらに書かせていただいたとおりでございます。

そして、パブリックコメントの内容につきましては、全体に関するなど分けさせていただきましたが、主にこちらの推進計画につきましては、プランの1から5まで示しているところでございます。一番多かった御意見につきましては、プランの1の推進体制の整備に関することについて37件の御意見をいただいております。あとのところについては御覧いただければと思います。そしてパブリックコメントの概略につきましては横向きで表にしているものでございます。こちらについて補足をさせていただきたいのですが、現在、推進計画の検討委員会を実施しているところでございます。先週の月曜日と次回は来週の月曜日に行うところで、そこで委員の先生方に多面的に見ていただいて、この意見についての回

答がよいものであるのかどうかということを検討していることをあわせて報告させていただきます。

こちらを見ていただいているとおりでございますが、いただいた意見の中で、やはり推進委員の、検討委員のほうでなかなか見えなかった部分についても見えてきたところがありますし、言葉の使い方のところにおいても改めて検討委員会のほうで考えさせていただくところもありました。その点も踏まえて、ただいま計画について最終の案についてこちらをあわせて作成しているところでございます。こちらにつきましては2月の定例教育委員会で議案として出させていただきます、先生方に御協議いただいた後、承認いただければと思っております。ですので、ただいまつくっているのは第2次案という形になります。

それではパブリックコメントの添えた中に特徴的なところについて述べさせていただきます。

3ページを御覧いただくと一番わかっていただけたと思います。3ページにつきましては、おおよそ計画の5ページに示されたプラン1のところについて行われています。やはり教育課程の充実というところにつきまして、特別支援学級に通われているお子さんの保護者の方々からの意見またはその卒業された保護者の方の意見、またこれから入るといった方の意見もありますけれども、やはりこれから先、充実してほしいということがありましたので、そこについてどのように策定委員会検討しているかということを出させていただきます。膨大な量になりますし、また来月のところでこちらも固まったものを提出させていただきますので御時間があればお読みいただければと思います。

なお、こちらにつきましてパブリックコメントをいただいたところでございますが、どのようにして市民の皆様に戻していくかということで通常行いますこちらの回答もやっていますが、できましたらこちらの推進計画が決まった時点で、教員だけではなくて市民向けの説明会も十分にやっていきたいなというふうにただいま検討しております。

以上、報告を終わらせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。この件につきまして何か御意見や御質問ございますでしょうか。

たくさん御意見をいただきまして、私も読ませていただいて非常に勉強になりました。本当にこれだけいろいろな御意見がいただけたのは本当にありがたいなというふうに思いました。

ほかには何かございますでしょうか。

先ほどおっしゃっていただきました市民向けの説明会も、ぜひ実施していただければというふうに感じます。やはり先生方だけではなくて本当にここに関わってくるのは本当に市民全体だと思いますので、ぜひ実施していただけるよう前向きに御検討いただきたいと思っております。

一点だけ質問させていただいてよろしいでしょうか。この中にありました固定の情緒学級をとという話がいくつかあったんですけども、昭島には通級しかないと思っておりますけれども、これはどういうもので、どういったニーズがあるのかというか、ニーズはかなりあるものなのかというか、ということと、あとそのメリッ

ト、デメリットというか、そういったものがどんな感じなのかということがわかる範囲で結構ですので教えていただければと思うんですが。

○指導主事（稲富泰輝） 固定の情緒の特別支援学級についての要望は確かにございました。こちらについては他市で取り組まれている例もあります。ここから先につきましては私ども指導主事が特別支援関係の出張に行ったときに聞いている話も踏まえてメリット、デメリットまで説明させていただきたいと思います。

この情緒の固定につきましては、やはり教育課程を組むのがかなり難しいものがあるというデメリットをまず聞いております。それにつきましてどういうことかといいますと、やはり中学校の例で申し上げますけれども、各教科について、そのプログラムを組むとしたら、やはり教員の数についてかなり用意していかなければいけないということがあります。ですので、ここについてなかなか難しいというデメリットは聞いております。メリットにつきましてはやはり、通級指導学級の場合は週の指導時間数の制限は週8時間となっておりますので、割り算をしていきますと週2日になるのかなということでございます。

固定のところのメリットとしましては、やはり週5日間同じ学校に安定して通えるというメリットがございます。ただこちらについてもある市がモデル授業をやっていたり、ある市ではやり方については検討しているところがありますので、本市も動向を見ながらと考えております。

資料が少ない中での説明になって申しわけないんですけども以上になります。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。どうもありがとうございました。ほかには、はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 1ページの8番のところに障害のあるお子さんが学童に、近い学校の学童に行かせたいけれど枠が少ないというようなことで、回答として、特別支援教育の視点で担当課と連携してまいりますと書いて、多分子育て支援とかそういうところと連携することなんだと思うんですが、やはりこれは働いている保護者の方にとっては切実な問題かなと、やはり子供をその場所へ送ってそれからお仕事に行くということになると遠いところだとなかなか大変だし、ぜひ近いところでの学童でそういう子供さんを受け入れられるように実現、担当の課と相談して実現させていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） なかなかこれにつきましても、非常に人的な部分で厳しいところがあると思いますけれども、ゆっくりゆっくりでも、ちょっとずつでも前進していけるように、ぜひよろしく願いいたします。それではまた、御検討いただいて後にまた御報告いただけるということですので、きょうはこれでこの件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして報告事項4 平成24年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰被表彰者の決定について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 報告資料4、平成24年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰被

表彰者の決定について報告させていただきます。

こちらにつきましては過日本市の中学生8名、加えて他市の中学生1名が、多摩川で人命救助をしたということがありました。こちらについては消防総監賞の受賞等を行っていったところでございます。また昭島市の教育委員会表彰もあったところですが、加えて東京都のほうの表彰もこのたび決定いたしましたので、そちらもあわせて報告させていただきます。

なお、こちらにつきましてはの表彰につきましては、2月10日、日曜日、午後1時30分、東京都庁第1本庁舎大会議場、かなり大きなところでございます。こちらで表彰が決定しておりますことを御報告させていただきます。お願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何かございますか。

○委員（小林和子） 結構なことです。

○委員長（紅林由紀子） 表彰に次ぐ表彰で、この生徒さんたちも思ってもみなかったことが自分の人生に訪れたというような気持ちになっているんじゃないかと思えますけれども、ぜひこのことで、より人の命の大切さとか、人を助けることの素晴らしさとか、そういうことについて周りにもいい影響を与えていただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項5 学校給食における食物アレルギーへの対応について説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） 報告事項5 学校給食における食物アレルギーへの対応について、御報告申し上げます。

既に新聞報道等で御存知のことと思いますが、先月12月20日に調布市において、小学校5年生の女兒が学校給食で提供された「じゃがチヂミ」をおかわりして食べたのち、アナフィラキシーショックを起こして亡くなるという、大変痛ましい事故がありました。

本日は、新聞報道を元にしたこの事故の概要と、本市における食物アレルギーへの対応の現状について御報告をさせていただきます。

新聞報道によれば、この女兒は普段から食物アレルギーによって引き起るアナフィラキシーショックを抑える注射薬「エピペン」と、喘息発作時に使用する吸入器を携帯しており、また、この事故当日の給食では、粉チーズを除去した「じゃがチヂミ」が提供されておりましたが、おかわりしたチヂミには粉チーズが入っていたためにアレルギー反応を起こしたということが報じられてございます。

調布市では、アレルギー対応食を提供している児童の食器は色で区別しており、盛りつけも調理員が行って本人に直接届けているそうです。

おかわりにつきましては、前月に栄養士が作成する「除去食一覧表」に基づいて担任が可否を判断することになっておりましたが、当日は担任の「大丈夫か」の声かけに、女兒が家族が作成した自家製の献立表、この献立表には食べられない

いものが含まれているときにはピンクでマーカーがしてあったとのことですが、そのマーカーの入っていない献立を示して、おかわりを要求したために「除去食一覧表」を確認することなく安全と判断しておかわりをしたということだそうです。

また、「エピペン」の使用でございますが、これは女兒が給食を終えてから 40 分後に校長が打ったということが判明しています。

調布市教委の今後の対応としましては、外部のアレルギー専門の医師、弁護士を入れた検証委員会を発足させ、事故の検証と再発防止策をとりまとめるとともに、緊急対策として、各学校に対してアレルギーのある児童に対する教職員の役割や、医療機器の取り扱い方の再確認を求めたと、こういったことが記事に載ってございました。

本市の現在のところのアレルギー対応食に対する状況でございますけれども、資料のほうをご参照いただきたいと思います。

本市、学校給食では、3年に一度アレルギーに関する実態調査を行っております。この1番に示してあるアレルギーをお持ちの児童数につきましては、22年の6月に調査したものでございますが、小学生278人、割合にすると、4.74%、中学生80人、割合にしますと3.11%の方が何らかのアレルギーをお持ちであるというような申告をしております。

このうちアレルギー対応としまして食物アレルギー対応食、魚卵を含む卵、それから牛乳・乳製品、えび、キウイフルーツ、こういったものを除去した除去食、またはこういうものを全く使わない代替食、こういったものを通常の給食にかえてお出しするというような対応をしておりますが、こういった対応をしている児童・生徒数が、小学生54人、中学生7人おります。また本市のアレルギー対応給食ですが、原則といたしましてアナフィラキシーショックの可能性がある児童・生徒については対象にしないということのを要綱に定めてございます。この確認のために医師の診断書等も添付した上で申請をしていただくというようなことになってございます。また、重いアレルギーをお持ちの方、または限定した4品目以外のものにアレルギーをお持ちの方については、献立の明細書を交付しております。この献立の明細書によってお弁当持参になったり、またはお弁当持参になる方にも、学校給食の提供を全く受けないでお弁当持参になる方、または通常の給食の提供を受けながらその日の献立に応じてお弁当を補完的に持ちになる方、そういった方がいるということでございます。またそれらの数は献立を配布しているものが小学生で21人、中学生で3人。また食物アレルギーを理由に給食の提供を受けずにお弁当を持参している方が小学生で6人、中学生で1人。こういった現状でございます。

このことから言えることですが、アレルギー対応食をしている児童・生徒につきましては、深刻な事故の可能性はないものと思われましても、給食の提供を受けながら献立明細を元に自己管理をされている児童・生徒の中には、重い症状をお持ちの方もいらっしゃる可能性があるということです。また、症状としては軽度であるかもしれませんが、小中学校あわせて約350の方が何らかのアレルギーをお持ちであるということでございますが、アレルギー食対応や献立明細の交付を受けているなど何らかの対応をされている方が85人と、約4分の

1 であることには注意を要するというふうに思われます。

今回の事故を契機といたしまして、食物アレルギーに対する関心が高まることが予想されます。大量調理という制約の中で、どこまでこうしたリスクを最小化できるか、さまざまな観点から検討していかなければなりません。現時点では、資料3のとおり、食物アレルギー対応食対応を要綱どおりに適正運用すること、それから献立明細の普及、活用法それから通常献立の表記方法、こういったことにも今後配慮が、より細かい配慮が必要だろうと。それから配膳時・おかわり時におけるリスクの洗い出し、こういったことを今、学校給食の中では栄養士を中心として検討してございます。またこのほか、各小中学校と学校給食運営審議会に対して、現行方式のリスクの洗い出しを依頼するところでございます。また、この結果を踏まえた、さらなる検討ということも今後していかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変調布市の事故は大変痛ましいものでございましたが、今の御説明について何か御意見や御質問ございますか。

○委員（石川隆俊） たまたま調布市のあの小学校は、私の孫が通っている小学校でありまして、5年生で、よく話は聞きます。保護者も集められました。それで今のお話のとおりなんですけれども、あれはアナフィラキシーだと思いますね。アナフィラキシーとアレルギーとどう違うかと、これはなかなか私は区別がつきにくいと思いますけれども、アナフィラキシーというのは要するに、ああいうふうに恐らく血圧が下がってしまって、呼吸困難、急に気管支の平滑筋がきゅっとなるから呼吸が苦しくなるんですね。だから血圧が下がるということで亡くなるし、その時にいわゆる注射を、もちろん病院に行けばいろんなことをしますけれども、アドレナリンの注射をするわけですね。例えばアナフィラキシーの典型的なものは、よく山でもって仕事をする人が、ハチに一遍刺されたあと起こるあれもアナフィラキシー、あれはだから山によく行く人はその注射を自分で携行していくことが許されていますね。調布市の小学校の話は5年生の女の子なんですけれども、どうもおかわりをしたらしい。

実はうちの孫も、少しアレルギーがありまして、この前クルミを食べて実は学校の給食でクルミを食べてある病院に担ぎ込まれたんです。大したことはなかったんですけどね。そんなことで、特に今、調布市では、アレルギーの子供はおかわり禁止というふうにしてしているそうです。アメリカなんかでは、そういうアレルギーがあるときに少しずつ、その脱感作といいましてね、そういうアレルゲンを少し注射してそういう体の中にできる抗体を落とす手もあるんですけど、日本ではまだそういう治療はやっていないですね。だけどひょっとすると年齢が進むと今度はひょっとすると孫もクルミを食べられるようになるかもしれない。だから体質は変わるんですね。だからずっとそうであるとも限らない。だから本当はちょっと怖いけれども少しずつ食べさせてみて様子を見るということもあることはあるんですね。だから非常に難しいんですよ。一生何もうまいものが食えな

いというのかわいそうだし、大人になれば変わるし、年齢でも変わります。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

昭島ではアナフィラキシーショックの可能性のある子供には給食は提供していないということです、そこまでのことは起こる可能性はとても低いと思うんですけれども。

○委員（石川隆俊） それでもこれからアナフィラキシーショックが起こらないということの保証はないわけで、本当の境はないわけだから。

○委員長（紅林由紀子） そうですよ。仮に保護者の方が、この事件でも保護者の方がマーカーを塗り忘れたか、誤って塗ったかわからないんですけど、そういった手違いもあったようですし、保護者の方がうっかりするとお弁当にそういうものを入れてしまって、学校でこのショックが起きてしまうということも絶対ないとは限りませんので、やはりそういった場合に対応できる準備は何かしらしておいたほうがいいのかなという気もしますが、この注射というのは学校には置いているものですか。

○学務課長（浦野和利） 立川保健所のほうに確認させていただいたんですが、エピペンにつきましては、求めるためには処方箋が必要ですので、常備薬のような形で学校に置くことはできないということでした。

○委員長（紅林由紀子） そちらを打つのはだれでもできるわけですか。例えば養護の先生とか、担任の先生とか。

○委員（石川隆俊） まあちょっと教えておけば誰でも。

○委員（寺村豊通） 緊急時ですからね。でもなかなかやっぱり注射したことがない人が人の体に。

○委員（石川隆俊） やっぱり怖い。できてもやっぱり万が一の責任があるからなかなかそれはあえてやらない人が多いかもしれないな。

○委員（小林和子） 注射針なんかできないですよ。経験のある看護師さんかなんかじゃないと。

○委員（寺村豊通） やっぱりね、そういった経験のある人じゃないと結構注射っていうのは打ちにくいですよ。

○委員（石川隆俊） その薬は結局、血圧を上げるという作用と、気管支のけいれんをとるとい、その両方に効くから使うんだけど、まあそれ以外にもいろいろありますけど、一番簡単だから。

- 委員長（紅林由紀子） 養護の先生というのは注射はできないんですか。先生だから、医師じゃないから、あれですか、注射とかをする資格は。
- 学校教育部長（細谷訓之） エピペンが打てるかどうかというのは、医師法では医療行為ではないとの解釈が以前出されました。で、学校がどういう対応をするかというのは当時少し話題になったんですけども、非常に責任を伴いますので、昭島市として厳密に適用させるということは言っておりません。ですから今後こういうことになると、やはり校長先生なり養護の先生が打つか打たないかということは、ある程度昭島市としても方向を決めていかなくちゃいけないと思っています。今後、各市の状況を調べ、どういう対応ができるかということを考えていきたいと思っています。エピペンを打つということは、AEDと同じ考え方だというふうにお聞きしています。
- 委員（石川隆俊） できれば、すぐ近くの病院に運び込んだほうが早いですね。素早く。
- 委員（寺村豊通） そうですね。本来すぐ119番するか、校医の先生に連絡するとかね。そうすれば、そういった薬を持っていればすぐに対応することができる。
- 委員長（紅林由紀子） そういう意味ではやはり大丈夫じゃないかというようなことは油断はせずにやっぱり早期対応するってことが大事なわけですね。
- 委員（寺村豊通） たとえ親でも自分の子供にこういうことをすること、なることがありますからね。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。わかりました。
ほかによろしいですか。それではまた御検討いただければと思います。
それでは、続きまして報告事項6 昭島市民図書館図書返却場所に設置について説明をお願いします。
- 市民図書館長（太田 勇） 報告事項6 昭島市民図書館図書返却場所の設置について御報告させていただきます。
昭島市民図書館図書の返却の利便性と回転率の向上を図るため、図書返却場所を新設いたすものでございます。
設置場所は昭島駅北口、西方面階段付近の昭島観光案内所（昭島観光まちづくり協会）でございます。
返却受付時間は季節によって異なりますが、午前9時から、4月から10月までが午後6時まで、11月から3月までが午後5時までとなっております。
定休日は毎週月曜日でございます。
受け付け開始はこの3月1日を予定しております。
市民への周知は、広報あきしま、市民図書館ホームページへの掲載、市民図書館本館、分館、分室へのポスター等の掲出をいたします。

なお、本日時点で、福島会館、松原町高齢者福祉センターほか、合計 8 カ所の施設で図書返却ができません。

また、図書返却ポストは 13 カ所に設置しております。

以上、大変簡略な説明でございますが、よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） 昭島駅北口の階段下のところですね、観光案内所の中にコンテナを設置するとのこと。その中に返せばいいということになるわけですね。はい、わかりました。これでまた一カ所本を返せる場所ができて便利になったということだと思いますが、この件につきまして何か御質問や御意見がございますでしょうか。特にはよろしいですか。

それでは、また有効に活用していただけるといいかと思えます。それではこれで報告事項の 6 を終わりたいと思えます。

以上で報告事項 1 から 6 までの説明が終わりました。報告事項 7 から 11 につきましては資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などがございましたらお願いたします。

3 月 20 日は、第 4 回中学生東京駅伝大会が開催されますので御時間がよろしければぜひ応援に行っていただければというふうに思います。

報告資料の 9 についてですけれどもこの辞令伝達式ですが、通常午前中からやっていたと思うんですが、今回は午後からということで、なんか順番もちょっと違うようなんですけれども、これは今回このような形になったということでしょうか。

○指導室長（宇都宮聡） まず午前中に行っていたのが、副校長等の辞令伝達式だったわけですが、それを午後を持ってきました。午後の部分で、期限つきを別にやっていたんですけれども、その期限つきを別にやらないで、普通の転入教員と、新規採用教員と期限つき教員とを一緒にしましたので、午前中の部分をなくして、委員長の御負担を減らすことができたというふうになりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。じゃあ午後ということですね。

○委員（寺村豊通） この最後、3 時 15 分からの辞令伝達式というのは、これは大体 30 分くらいみておけばいいんですかね。

○指導室長（宇都宮聡） 45 分、かかります。

○委員長（紅林由紀子） では、今回は委員の皆様は 2 時半から御出席いただくという形でよろしいですか。ということになると思えます。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きましてその他の事項につきまして何か事務局からございますでしょうか。

○学務課長（浦野和利） インフルエンザ様疾患による臨時休業措置の状況について御報

告いたします。

今シーズン初のインフルエンザによる学級閉鎖の報告がありましたので御報告いたします。昭和中学校1年4組で在籍者数33名のうち欠席者11名、休業期間は1月15日の5校時から本日1月17日まででございます。

今後とも各学校には外出後のうがい手洗いの励行や咳エチケットの徹底等について周知してまいります。

以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。インフルエンザもかなり出てきているような感じですね。
ほかには何かございますか。

- 指導室長（宇都宮聡） 委員長のほうから冒頭にございました、部活動における体罰関係のことについて、本市での今後の取り組みについてお知らせしたいと思います。
まず、1月11日に校長会がございましたので、そこで私のほうから部活動は教育活動の一環であるということと、その教育活動の一環に体罰を用いるということはこれは教育ではないというようなことを中心にお話をさせていただきました。また、来週22日の火曜日になりますが、都のほうで、臨時の室課長会がありまして、こちらのほうで適切な部活動の推進及び新聞でも話題になっていますが実態調査についての実施方法についての説明がございますので、そこでの説明を聞いた上で適切な実施をしてまいりたいというふうに思っています。今回は顧問でしたけれども、本市の中学校の場合には外部指導員も入れていますので、それらをあわせて指導していきたいというふうに考えております。
以上です。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。ということでございます。
ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

- 庶務課長（丹羽 孝） 次回の昭島市教育委員会定例会の日程でございますが、2月14日木曜日午後2時30分から、場所は市役所の301会議室でございます。また当日は、午後1時30分より昭島市育英会役員会が市役所の203会議室で行われますのであわせて教育委員会の皆様には出席をお願いいたします。
なお、本日でございますが、この定例会終了後に定例会の傍聴者の皆様と教育委員の方との懇談会を行います。ただいまの時間が2時38分ですので、開催時間を2時50分から約30分間程度とさせていただきます懇談会をさせていただきます。またその後場所を総合スポーツセンターに移動して、学校長と教育懇談会を3時45分から予定しておりますのであわせてよろしくをお願いいたします。
以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。
次回は2月14日ということでございます。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当